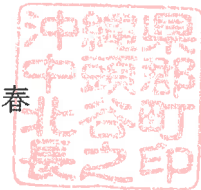




北基3第3569号
令和3年9月14日

沖縄県基地周辺住宅防音事業協力会
会長 武山 三郎 様

北谷町長 野国 昌春



「80W以上及び75W以上区域の住宅防音工事の対象拡充に対する要請」について（回答）

貴協力会におかれましては、平素から本町の基地行政について、格別のご理解とご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

先般、貴協力会からありました標記の要請について、下記のとおり回答いたします。

記

本町においては、米軍基地から派生する諸問題が住民生活に深刻な影響をもたらしており、特に隣接する嘉手納飛行場から発生する航空機騒音に町民は日夜悩まされております。

国においては、住宅防音工事に対する助成措置を講じ、一部の町民については騒音被害の軽減が図られているところですが、同様の騒音被害を受けているにもかかわらず、助成を受けられない町民も数多く存在しており、助成措置の拡充が必要と考えております。

そのため本町では、これまで累次にわたり国に対し、住宅防音工事助成措置の拡充を要請しているところであり、昨年9月にも沖縄防衛局に対し、「75W及び80W区域の住宅防音工事の対象を85W以上区域と同様に平成20年3月10日までに建築された住宅とすること」及び「キャンプ桑江北側及び陸軍貯油施設桑江ブースターステーション跡地を住宅防音工事の対象区域とすること」を要請しております。

本町としましても、今後も国に対し、住宅防音工事制度の拡充について強く求めていく所存でございますので、引き続き本町の基地行政に対し御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。